

市政に対する一般質問の要旨について

令和6年9月20日(金)・24日(火)・25日(水)

	質問者氏名	質問方法	質問の題名
1	安藤多恵子	一問一答	(1)今後の市政運営について (2)市長選挙の結果について (3)総合教育支援センターについて
2	上田 博之	一問一答	(1)なぜ危険性が指摘される大阪万博が修学旅行先なのか (2)米軍人の性犯罪が自治体に知らされないことに抗議を
3	岡 德行	一問一答	(1)選挙公約の実現について (2)消防行政の推進について (3)廃家電製品の処理方法について
4	齊藤 慶吾	一問一答	(1)定住人口を増やす取組について
5	石井 麻理	一問一答	(1)支援を必要とする児童・生徒等の現状と課題について (2)小規模事業者の活性化について
6	越川 好昭	一問一答	(1)市政に対する市民の関心を市長としてどう捉えているか (2)中心市街地再整備について (3)厚木基地について
7	野田 広吉	一問一答	(1)中学校の部活動地域移行の取組と進捗状況について (2)ごみ全体の減量に向けた取組について
8	古郡 敏正	一問一答	(1)綾瀬市の農業について (2)道の駅について
9	福田久美子	一問一答	(1)安全でおいしい学校給食と無償化への取組について (2)紙の健康保険証を引き続き発行する必要性について
10	成田 龍二	一問一答	(1)定住人口を増やすため少子化対策として減税を考えるか (2)綾瀬市情報公開条例の解釈と有用資料の公開期間延長について (3)図書館のライフサイクルコストについて
11	天笠 哲史	一問一答	(1)学校における熱中症対策について (2)高齢者支援について
12	畑井 陽子	一問一答	(1)市長が考える定住化促進とは (2)物価高騰・低所得者支援について (3)不登校・いじめ・インクルーシブ教育について
13	内山 恵子	一問一答	(1)持続可能な都市を目指しての若者・子育て支援について
14	武藤 俊宏	一問一答	(1)綾瀬市長選挙の状況について (2)光綾公園の基本構想と課題について

質問方法

- ・一括方式 通告した質問の内、再質問が必要なものをまとめて質問する方式。ただし、再質問の回数は2回までとする。
- ・一問一答方式 通告した質問の内、再質問が必要なものを一問毎に質問する方式。なお、再質問の回数は無制限とする。